

下水道事業受益者異動届（裏）

記入される時の注意

- この届出書は、売買、相続などに基づく所有権移転または賃貸借契約などによって受益者が変更したときは10日以内に提出してください。
- 受益者の異動（売買または賃貸借契約など）にあたり、分筆などにより土地の地番、地目、地積が変わったときは、備考欄に「〇〇町〇〇番地から分筆」「〇〇町〇〇番地と〇〇町〇〇番地を合筆」のように記入してください。